

プレゼンテーション資料

経済産業省におけるEBPMの取組

三浦 聡

経済産業省大臣官房政策評価広報課長/
RIETIコンサルティングフェロー

2017. 12. 19

経済産業省におけるEBPMの取組

平成29年12月

<目次>

1. E B P M (Evidence-Based Policy Making) とは

2. 政府全体の動き

(1) 経緯

(2) 統計改革推進会議・最終とりまとめ

(3) ケーススタディと秋の行政事業レビュー

(4) 今後の予定

3. 経産省としての取組

(1) これまでの取組

(2) 今後の方向性

<目次>

1. E B P M (Evidence-Based Policy Making) とは

2. 政府全体の動き

(1) 経緯

(2) 統計改革推進会議・最終とりまとめ

(3) ケーススタディと秋の行政事業レビュー

(4) 今後の予定

3. 経産省としての取組

(1) これまでの取組

(2) 今後の方向性

(1) EBPM (Evidence-Based Policy Making) とは

- EBPMの実施にあたっては、この問題の解決が必要なのか、何を**目的**として行う事業なのか、事業が目的達成のための**手段**として有効か、これら事業の**目的・手段の合理的な関係**を説明するロジックモデルやこれをサポートするエビデンスを用いて精査することが必要。

(資料) 平成29年秋の年次公開検証の取りまとめ (平成29年12月 7 日行政改革推進会議)

● キーワード

- ① **目的、手段**を考え、**ロジック**を明らかにしていくこと

(資料) 第1回EBPM推進委員会 議事要旨 三輪内閣府大臣補佐官講話から抜粋。役職は当時。

- ② **統計等データ**の「正しい」活用

<目次>

1. E B P M (Evidence-Based Policy Making) とは

2. 政府全体の動き

(1) 経緯

(2) 統計改革推進会議・最終とりまとめ

(3) ケーススタディと秋の行政事業レビュー

(4) 今後の予定

3. 経産省としての取組

(1) これまでの取組

(2) 今後の方向性

(1) 経緯

- 平成28年10月7日～12月6日 行政改革担当大臣に助言を行うことを目的として、EBPMのニーズに対応する経済統計の諸課題に関する研究会（座長：三輪大臣補佐官（当時））を内閣官房行革本部において合計9回開催。
- 平成28年12月21日 第22回経済財政諮問会議において「統計改革の基本方針」を決定。**統計改革推進会議（閣僚級）**の設置を決定。
- 第1回（平成29年2月3日）、第2回（同年4月14日）での議論を踏まえ、**第3回統計改革推進会議（同年5月19日）**において、**最終取りまとめ**を決定。

最終取りまとめ（平成29年5月19日統計改革推進会議）から抜粋

- 我が国では、世界に類を見ない少子高齢化の進展や厳しい財政状況に直面しており、こうした**現状や政策課題を迅速かつ的確に把握し、有効な対応策を選択し、また、その効果を検証することの必要性**はこれまで以上に高まっている。（中略）
 - 我が国の経済社会構造が急速に変化する中、**限られた資源を有効に活用し、国民により信頼される行政**を展開するためには、**政策部門が、統計等を積極的に利用して、証拠に基づく政策立案（EBPM。エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング）を推進する必要**がある。
- 最終取りまとめの内容を「世界最先端 I T 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」（平成29年5月30日閣議決定）、「経済財政運営と改革の基本方針2017」（平成29年6月9日閣議決定）に反映。
 - 平成29年**9月～10月** **EBPM模範事例の作り込み**（各府省所管事業に係るEBPMによる検討・分析の先行的な実践）、有識者によるヒアリング
 - 平成29年**11月** **秋の行政事業レビュー**
 - EBPMの試行的検証（Ⅰ）モデル事業（ICTの活用）
 - EBPMの試行的検証（Ⅱ）複数省庁関連事業（建設業の人材確保・育成）

(2) 統計改革推進・最終取りまとめ

1. EBPM推進体制の構築

- EBPM推進の基本的方針（官民データ活用推進基本法の基本計画において策定）
- **EBPM推進統括官（各府省）**、同統括官からなるEBPM推進委員会の設置
- 政策、施策等における取組（政策効果のミクロ分析、リーディングケースの提示等）

2. GDP統計を軸にした経済統計の改善

- サービス関連統計の統合・拡充、商業統計の年次化等
- GDP作成方法の大幅な見直し（GDPの精度向上に資する手法に転換）

3. ユーザーの視点に立った統計システムの再構築と利活用促進

- 行政記録情報やビッグデータ等の利活用の促進（次期通常国会で統計法の見直し）
- 毎年ユーザーニーズを募集し対応案を公表、対応状況をフォローアップする取組を開始
- 統計等データの利活用の基盤の整備（e-Stat（政府統計の総合窓口）の機能強化、調査票情報の利活用のためのオンサイト施設の整備 等）

4. 報告者負担の軽減と統計業務・統計行政体制の見直し・業務効率化、基盤強化

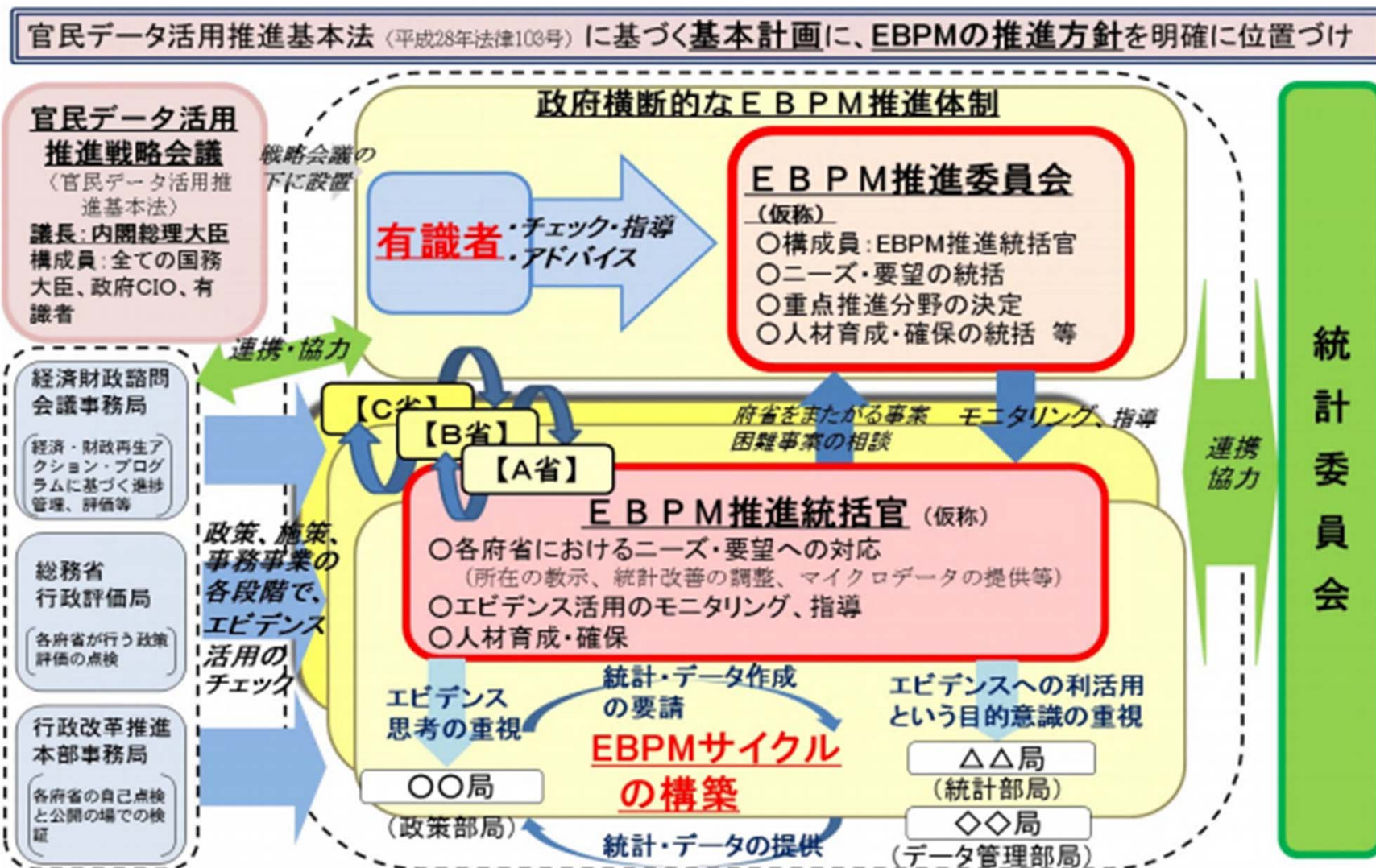
- 統計棚卸しの実施(モニタリングと継続的な改善)、統計の品質評価を行う「評価チーム(仮称)」の設置
- 効率化の徹底により統計に関する民間コスト及び行政コストの引き下げ（3年間で2割削減）
- 統計改革のためのリソースの確保、人材の確保・育成に関する方針の策定
- 統計委員会の機能強化（建議、勧告・フォローアップ機能等）

5. 今後の進め方

- 推進会議は、今後も取組の推進状況を的確にフォローアップし、改革の進展を図る

(参考) EBPM推進体制の構築

- EBPM（証拠に基づく政策立案）を推進する体制を政府内に構築
- これにより、政策部局による統計・データの利活用と統計部局によるニーズを反映した統計・データの改善が連動する「EBPMサイクル」を確立



（資料）第3回統計改革推進会議配布資料から抜粋

(参考) EBPM推進統括官の具体的取組

- 最終取りまとめに基づき、各府省は、EBPM推進に係る取組を総括するEBPM推進統括官（仮称）を置き、以下に取り組むこととされている。

- 統計等データの利活用状況のモニタリングや利活用に関する指導・支援等を通じた、事実・課題の認識、政策の立案と評価における統計等データの取得・整備・利活用や評価の質の向上
- 統計等データの所在案内や、民間を含む府省内外からの統計等データの問合せや要望への府省としての対応やこれに関する府省間の調整
- 国以外の機関（公的機関や補助金被交付団体など）が保有するデータ等に関する情報の把握・利活用
- 府省の行政に関し委託等を受けて地方自治体がデータを取得する場合に、府省側の規制等により、地方自治体内部のデータ利活用が進まないようなケースへの対応
- これらの活動を支える人材の確保と、適切な職務経験の付与等を通じた育成等
- 各府省における、統計部局と政策部局の連携、研究者との協働による分析、統計部局の府省横断的連携、各府省と統計委員会の連携等の推進

EBPM推進統括官は、これらの活動を通じてEBPMの取組を積極的に主導し、府省内におけるEBPMの浸透・徹底を図ることとされている。また、各府省のEBPM推進統括官からなるEBPM推進委員会への報告など、府省内の取組について対外的に説明する立場を担うこととされている。

（資料）最終取りまとめ（平成29年5月19日統計改革推進会議決定）

(3) ケーススタディと秋の行政事業レビュー①

EBPM模範事例の作り込み

(各府省所管事業に係るEBPMによる検討・分析の先行的な実践)

- 府省ごとに対象とする事務事業や制度を選定。
- 当該事務事業等について、以下の観点から検証を実施。
 - ① 事業の必要性と目的の明確化
 - ② 政策手段の合理性
 - ③ 政策手段の有効性
 - ④ ロジックモデルの妥当性
 - ⑤ 統計・データ等のエビデンスの適切性等
- 上記検証の過程において、省内で政策担当原課からヒアリングを実施。
- 本年9月から10月にかけて、行革事務局において有識者によるヒアリングが行われ、原課に指摘した内容や検証過程における気づきについて各府省から報告。
- ヒアリングの際に有識者からなされた指摘や示唆の内容を各府省が参照・共有できるよう、行革事務局が「ヒント集」として取りまとめ、公表。

※「EBPM推進の「次の一手」に向けたヒント集～「EBPM夏の宿題」ヒアリングから～」(平成29年11月29日内閣官房行政改革推進本部事務局)

(3) ケーススタディと秋の行政事業レビュー②

- 本年11月の秋の行政事業レビューにおいて、以下の2テーマについて事例を取り上げて、E B P Mの観点から外部有識者による検証を試行。

● E B P Mの試行的検証 (Ⅰ) モデル事業 (I C Tの活用)

- ・「情報通信技術を活用した教育振興事業」のうち「情報教育の推進等に関する調査研究」(文部科学省)
- ・「次世代施設園芸拡大支援事業」(農林水産省)
- ・「IoT を活用した社会インフラ等の高度化推進事業」のうち「製造分野：スマート工場実証事業」(経済産業省)

- ⇒ 事業の有効性検証に必要なデータを十分に収集可能な事業設計を行うことが必要。
実施後は事業を本格展開する前にモデル事業の成果を十分に検証。
- ⇒ ロジックモデルの設定と合わせて、エビデンスの信頼性の検証を行うことが必要。

● E B P Mの試行的検証 (Ⅱ) 複数省庁関連事業 (建設業の人材確保・育成)

- ・建設労働者雇用安定支援事業費(厚生労働省)
- ・建設業における女性の働き方改革の推進(国土交通省)

- ⇒ ロジックモデル、統計・データ等の省庁間における連携・共有。

(4) 今後の予定

① EBPM推進に関するガイドライン・方針の策定（年度内）

○ 統計等データの提供等の判断のためのガイドライン

- E B P M推進委員会が、統計委員会の意見を聴取しつつ、**本年度内を目途に**、統計等データの性質、利用目的、ユーザーやその分析能力、利用環境（セキュリティ環境等を含む。）等の類型に応じ、**各府省が統計等データの提供等の判断を行うに当たっての基本的なガイドラインを定める。**

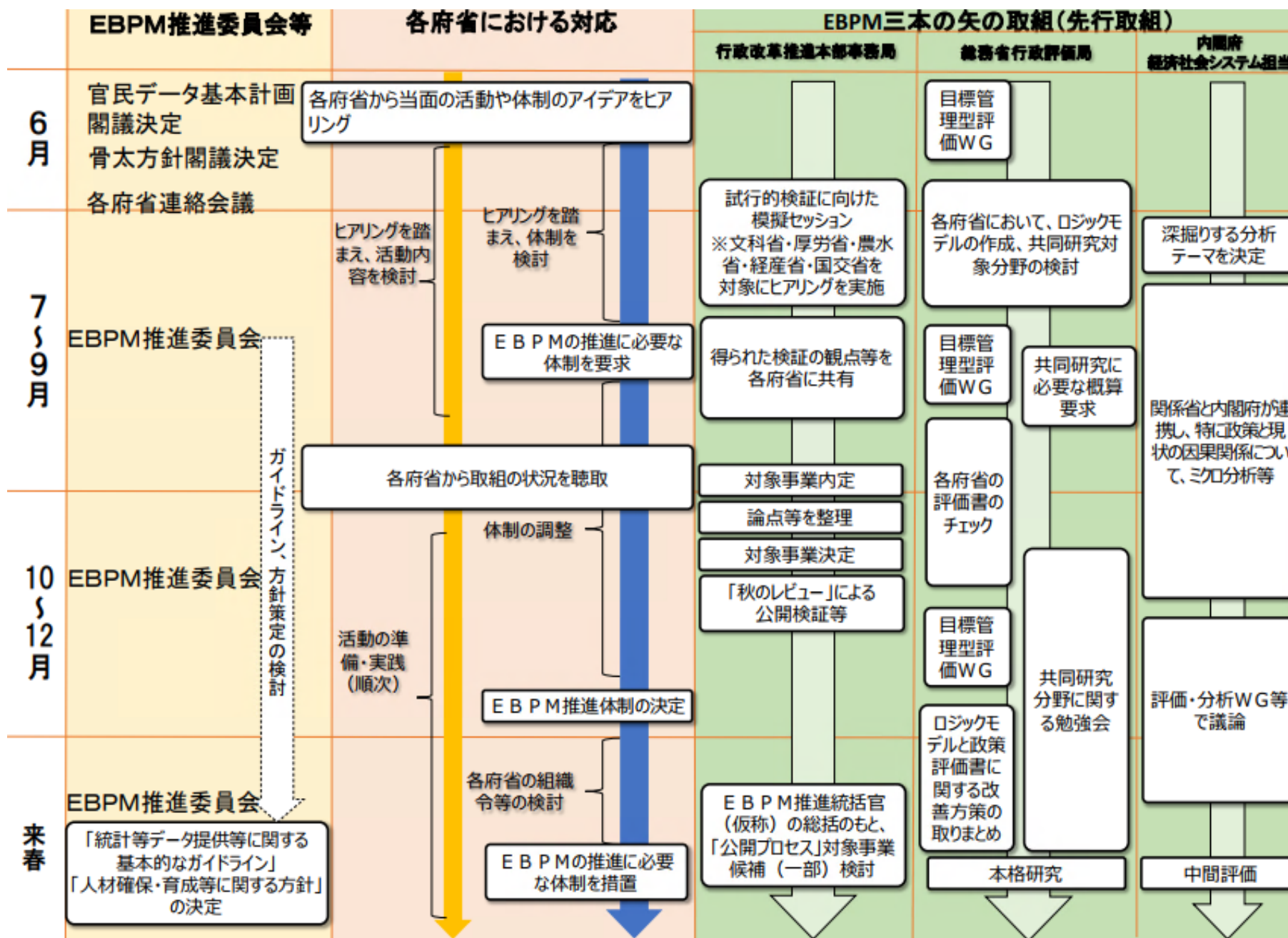
○ 人材の確保・育成等に関する方針

- データに基づく合理的な思考により課題を解決する能力を身につけ、**EBPMの実践や推進、加工統計を含む統計の作成や提供等に携わる分厚い人材層**を総合的に構築し、それらに必要なリソースを確保するため、E B P M推進委員会及び統計委員会は、**人材の確保・育成等に関する方針を、本年度内を目途に策定する。**

② EBPM推進統括官（仮称）の設置（来年度）

- 府省の行政に関し、E B P M推進に係る取組を総括するE B P M推進統括官（仮称）を各府省に置くこととされている。

(参考) EBPM推進検討の進め方



<目次>

1. E B P M (Evidence-Based Policy Making) とは

2. 政府全体の動き

(1) 経緯

(2) 統計改革推進会議・最終とりまとめ

(3) ケーススタディと秋の行政事業レビュー

(4) 今後の予定

3. 経産省としての取組

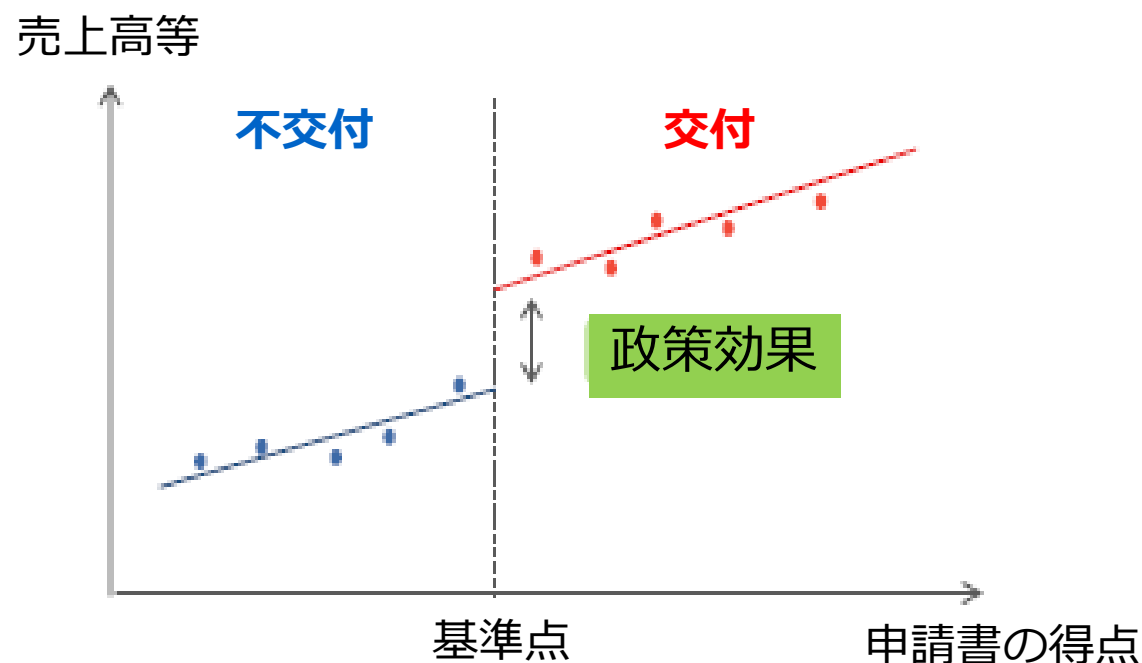
(1) これまでの取組

(2) 今後の方向性

(1) これまでの取組：ケースステディへの協力と省内啓発

- 中小企業庁の戦略的基盤技術高度化支援事業（通称：サポイン事業）を対象として、効果測定を委託調査にて実施中。
- 具体的には、分析手法として、**回帰分断デザイン（Regression Discontinuity Design、RDD）**等を採用し、補助金交付審査の基準点近傍にいる企業（ギリギリ審査を通った企業とギリギリ審査に通らなかった企業）を対象に、補助金交付が売上高、従業員数等に与えた影響を分析中（年度末以降公表予定）。

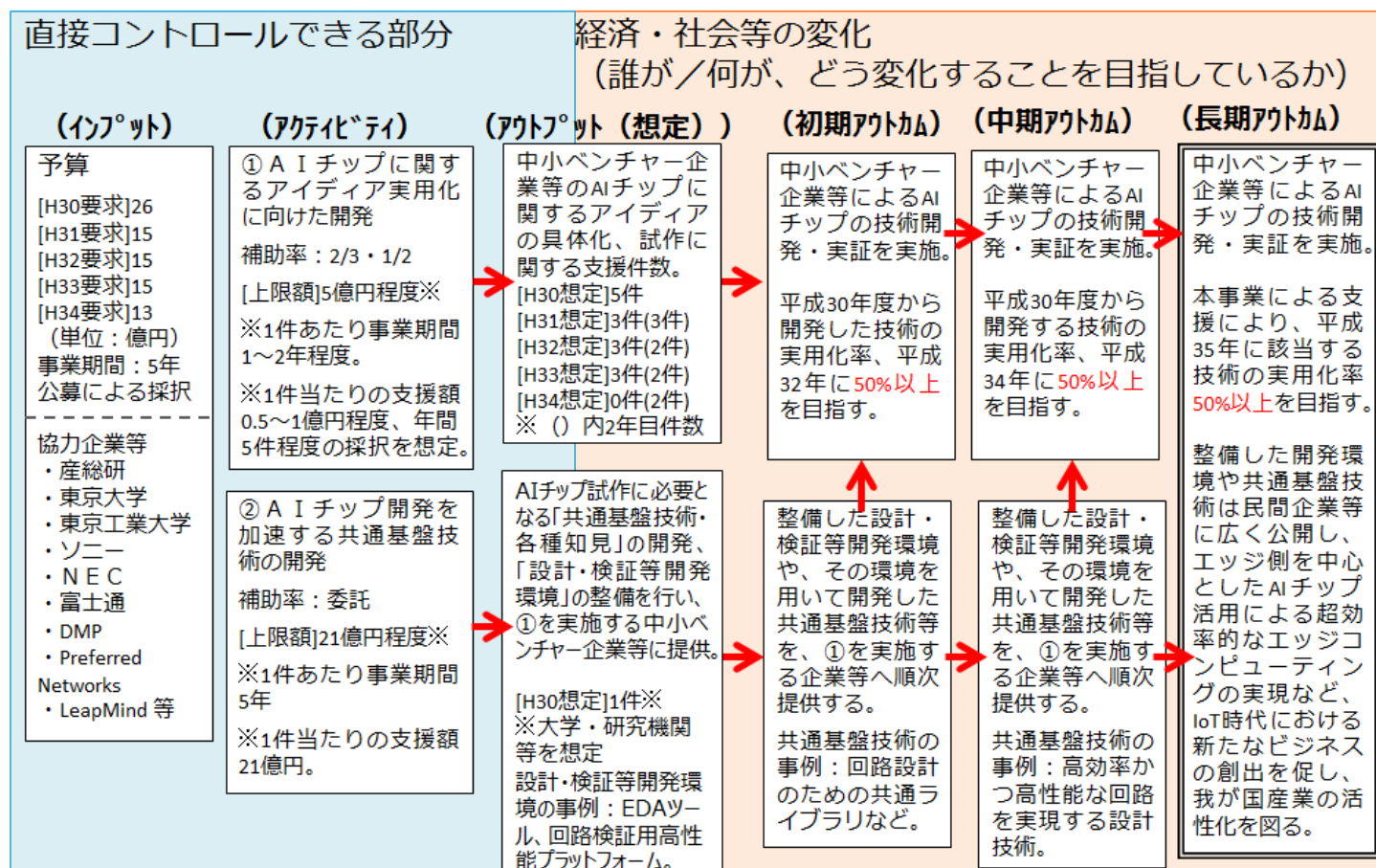
回帰分断デザインに基づく効果測定のイメージ



(1) これまでの取組：平成30年度予算要求における取組

- 6月から7月にかけて、会計課と各原局の間で、平成30年度の予算要求事業について議論。
- 新規事業については、どのような実現したい未来があり、なぜ実現できないか、市場の失敗はどこにあるのかを明確にした上で、ロジックモデルをつくり、全体像を把握した上で事業を検討。

ロジックモデル例（AIチップ開発加速のためのイノベーション推進事業）



(1) これまでの取組：ケースステディへの協力と省内啓発

- 職員の意識喚起のため、経済学、統計学、因果推論等、EBPMと関連性の高いテーマについて、外部講師を招いて勉強会を実施。

講義内容：**統計にはデータをエビデンスに変える力がある～統計学の基礎知識～**

日時：7月6日（木）17：30～19：00

講師：慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科教授 渡辺美智子 先生

参加人数：55名

講義内容：**経産省「行政事業レビュー」のレビュー 評価者が考える今後の課題**

日時：7月25日（火）17：30～18：30

講師：関西学院大学 学長補佐・経済学部教授 上村敏之 先生

参加人数：90名超

講義内容：**政策の効果をどう測定するか？海外における「エビデンスに基づく政策」の最新動向**

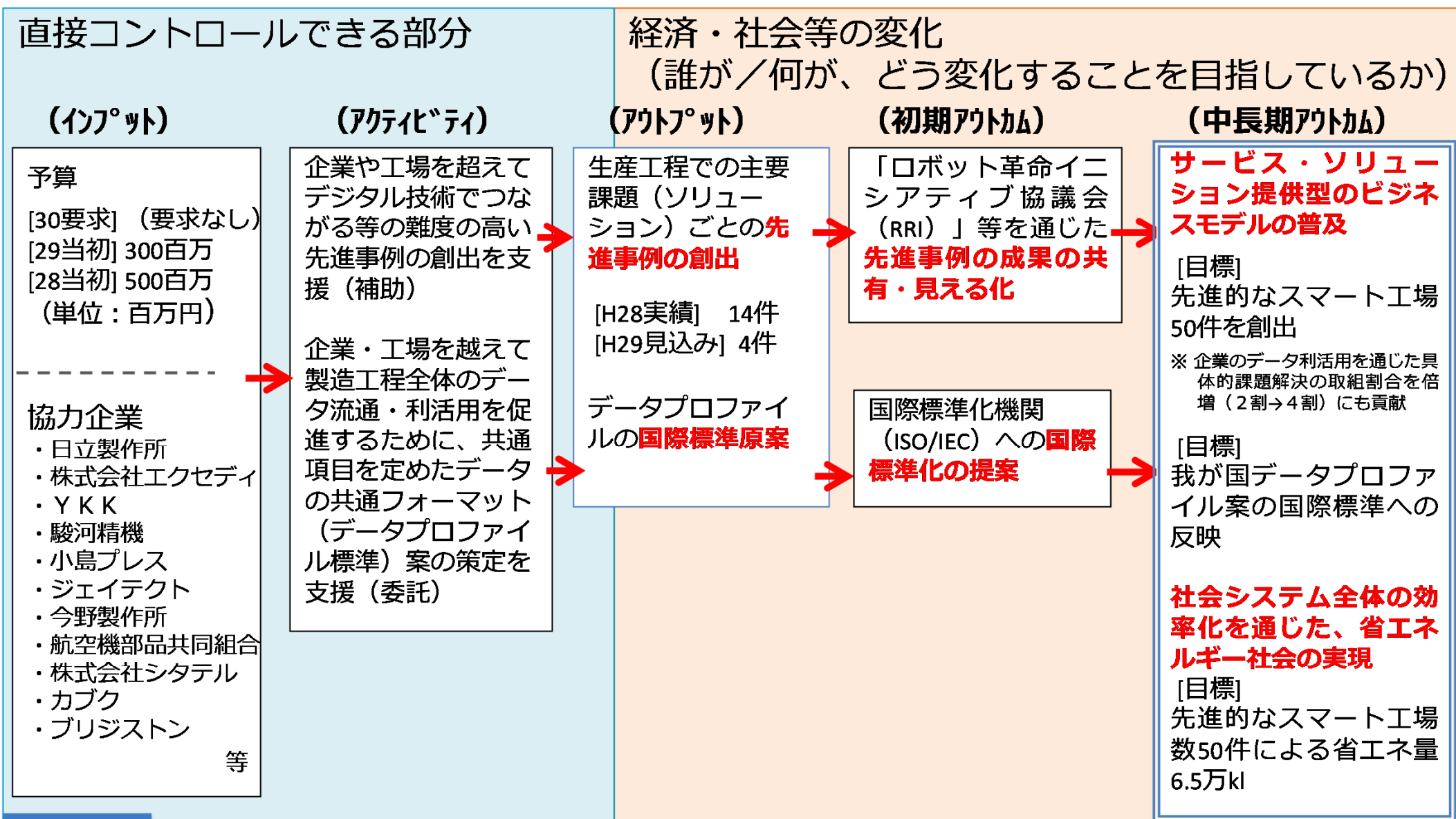
日時：8月3日（木）18：30～19：30

講師：RIETI特任研究員・シカゴ大学公表政策大学院助教授 伊藤公一郎 先生

参加人数：57名

（１）これまでの取組：ケースステディへの協力と省内啓発

秋の行政事業レビュー配布資料：スマート工場実証事業のロジックモデル



備考欄

・「IoTを活用した社会インフラ等の高度化推進事業」のうちの1事業。今年度事業をもって終了。

（１）これまでの取組：新政策プロセスでの取組①（トライアルの開始）

- 経済産業省では、平成31年度新政策の立案に向けて、EBPM導入の試行を開始。
- その際、政策評価広報課や調査統計グループ等がEBPMの観点から、必要なデータやツールを提供。

具体的支援内容（例）

- (1) 仮説の検証・説明のためのツールに関する相談支援
(例：ロジックモデル)
- (2) 仮説を裏付ける統計データの利活用に関する相談支援
○統計コンシェルジュによる統計データの所在案内・分析支援
- (3) 仮説を裏付けるためのデータ収集・活用に関する相談支援
- (4) 経済学者との相談・連携体制の構築支援（RIETIとの連携）

新政策立案に向けた議論のイメージ

省内横断的千一ム

テーマ①

テーマ②

- ・ 新政策立案に向けて、現状認識、
- ・ 仮説、具体的取組について議論

EBPMの観点から
働きかけ・支援

官房や調査統計グループ等

(2) 今後の方向性：新政策プロセスでの取組②（来年度の本格導入）

METIとRIETIの連携（案）

	METI		RIETI
事業検討段階	1月～7月 具体的施策(予算事業)の検討 各局で検討 8月 データ収集・データ解析等に係る費用も含めて 予算要求	協力	METI側の問題意識、検証したい仮説等を共有の上、適切な分析手法や必要なデータについて助言・提案
事業実施段階 (二期目)	事業を通じて分析に必要なデータを収集	データ提供	
事業実施段階 (二期目)	一期目のデータを基にした分析結果を踏まえ、事業を改善方策を検討	フィードバック	一期目に蓄積したデータを基に、事業の効果分析等を実施、事業の改善提案
事業実施段階 (三期目)	二期目に検討した改善方策を実施	データ提供	
事業終了後	事業評価結果を踏まえ、更なる政策課題、それに対する政策を検討	フィードバック	一期目～三期目に蓄積したデータを基に、事業評価

(2) 今後の方向性：EBPMを進めるためのインフラの活用・増強

- 政府におけるEBPMを推進する体制を強化していく方針を受け、**来年度、RIETIにEBPMユニット（仮称）**を設置予定。
- 経済産業省の政策立案・評価プロセスについて、高度専門的な知見の提供・助言を行う予定。

政策の各段階におけるEBPMユニットの活動イメージ

政策立案段階： アウトプット・アウトカム指標の設定、事業の政策効果の把握に関する分析手法について、経済産業省とRIETIで共同設計を実施。



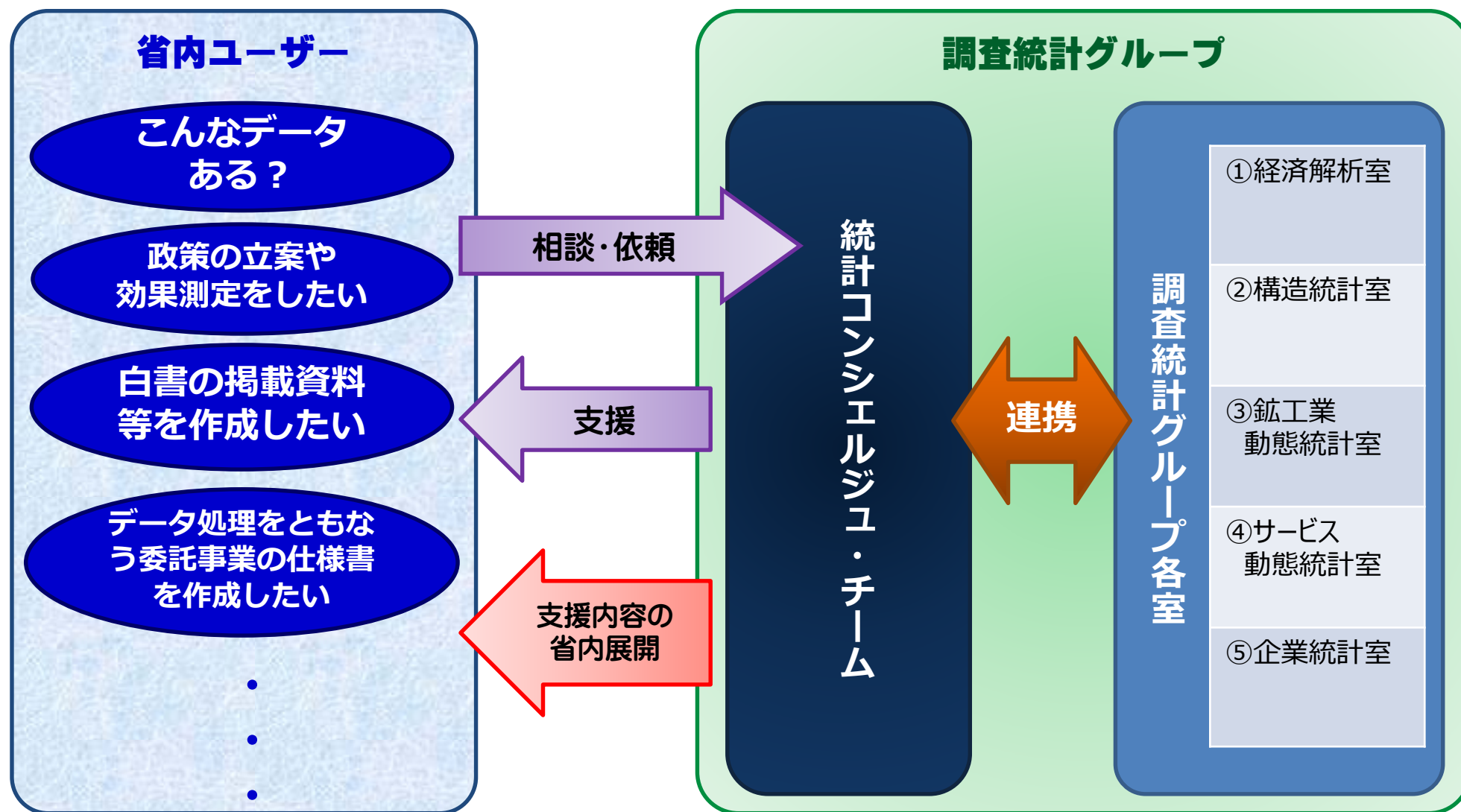
政策実施段階： 進捗に応じた事業の調整について、専門的知見を提供。



事後評価段階： 経済産業省の事後評価段階において、助言を実施。

(2) 今後の方向性：EBPMを進めるためのインフラの活用・増強

- 統計コンシェルジュ・チーム（19人体制、平成29年12月時点）を通じて、**統計調査等に関する省内ユーザーの多種多様な相談・依頼**を受け、調査統計グループの総力を挙げて課題解決を支援。2017年（1月分～11月分）は、合計179件の支援を実施。



(2) 今後の方向性：EBPMを進めるためのインフラの活用・増強

- 経済社会構造を、より正確に把握するため、①経済統計の拡充、②入手困難なデータへのアクセス拡大を行うと同時に、③既存の統計調査に関する利活用支援を強化する。平成29年度から検討を開始し、順次開始する。

① 経済統計の拡充

- ・ サービス関連統計の統合・拡充、商業統計の年次化（現在は経済センサス－活動調査も含めて5年に2回実施）等の見直しを行うことにより、我が国経済の7割に相当するサービス産業等の生産性の把握を毎年行う。
- ・ サービス分野の生産物分類の整備、財分野や産業の分類の見直しを行うことで、統一的・整合的な把握を可能とする。

② 入手困難なデータへのアクセス拡大

- ・ ビックデータ・AIの活用による実査に依存しない速報性や精度の高い新指標の開発によって、既存統計ベースの指標作成の補完・代替を促進し、我が国のデータ利用の質・量の充実の両立を実現。
- ・ 二次利用の運用改善（オンサイト利用検討、統計間・時系列コンバータの構築）

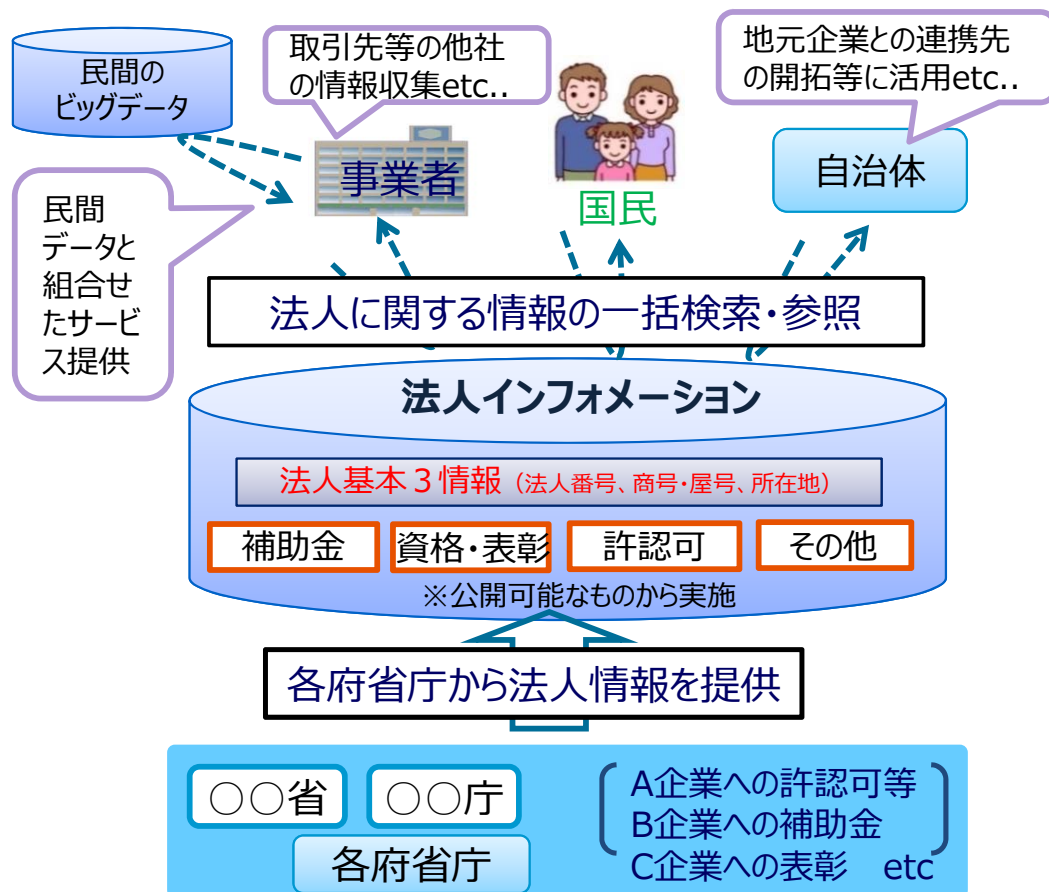
③ 既存の統計調査に関する利活用支援強化

- ・ 統計コンシェルジュ機能の拡充（他省分・民間を含む統計情報に精通する統計・データコンサルタントの確保・育成、情報発信力の強化、省内政策担当者の統計リテラシー向上支援）

(2) 今後の方向性：EBPMを進めるためのインフラの活用・増強



- 政府が保有する法人情報の利用拡大を図るため、法人番号を活用したオープンデータサイトとして、平成29年1月に運用開始。
- 各府省庁のHP等で公表されている法人活動情報（補助金・委託契約の実績、一部の許認可・表彰等情報）について各府省に提供を依頼し、法人番号を元にそれらを紐付けることで、各法人の情報が一覧性を持って閲覧できるサイトとなっている。



掲載されている法人活動情報数（H29.12.11現在）

- ◆ 補助金交付情報 約70,000件
(平成27年度・28年度上期分)
- ◆ 調達情報 約70,000件
(平成27年度・28年度上期分)
- ◆ 行政処分情報 約160件
- ◆ 許認可・届出情報 約404,000件
統一資格有資格者(総務省)、特許・意匠・商標(特許庁)、
信用金庫免許、郵便局銀行代理者許可(金融庁)など
- ◆ 表彰情報 約67,000件
女性社員の活躍推進(厚生労働省)など

約611,000件の法人活動情報を掲載。今後も、順次追加。

(2) 今後の方向性：EBPMを進めるためのインフラの活用・増強

- 来年度以降、事業者が行政手続を電子的に行うための認証やAPIを通じた行政システム・データ連携を可能とするデジタルプラットフォームを経産省内で構築・実証を行い、2020年度から政府全体への展開を進める。
- 上記を通じて行政は分散した組織内のデータを組み合わせることで分析し、政策立案や評価に活用することが可能になる。
- また、行政内部のデータを可能な範囲でオープン化することにより官民のデータ連携を促し、民間事業者等のビジネスや学術的な分析に活用されることが期待される。

